

ベンチャー企業・グローバル企業の皆様へ

労働・雇用のこと、 道内どこからでも 専門家に無料で相談を!!

「これって労働問題?」と思ったら、迷わずご相談を。
法律や制度に精通した専門家が、
北海道内どこからでも迅速・丁寧にお答えします。
相談はもちろん無料。オンラインでも相談可能。
あなたの”困った”に確かな答えを提供します。



北海道 雇用労働相談 センター(HECC) とは



働き方に関する不安や疑問を 専門家に相談できる場所です。

雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。新規開業直後の企業や海外からの進出企業等が、日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働関係紛争を生じることなく円滑に事業展開できるよう、各種相談サービスを提供します。

※当センターは、既に発生している労使トラブルの解決を目的とするものではありません。

1 相談・セミナーの
利用料はすべて**無料**

2 弁護士・社会保険
労務士などによる
一般労働相談

3 弁護士・社会保険
労務士による
個別訪問相談

4 弁護士による
高度な**専門相談**

5 **外国語**での
相談にも対応
(英語、中国語等)

6 **労務**や**人事**、
社会ニーズに関する
セミナーの開催

相談は無料です! お気軽にご相談ください

公式webサイト

お申込みは
こちらから



こんなお悩みありませんか？

就業規則って
必要なの？

労務管理って
何をすればいいの？

海外から日本に
企業進出したいが、
日本の雇用ルールが
分からない。

人を雇いたいけれど
社会保険の手続きは
どうすればいいの？

サービスの対象者

- ☑ ベンチャー企業および新規開業を目指す企業
- ☑ 日本国外から北海道に進出を目指すグローバル企業
- ☑ ベンチャー企業、グローバル企業以外の企業も気軽に相談できます
- ☑ 以上3つの条件の企業で働く方 (就労を希望する方を含む、日本人・外国人)

北海道雇用労働相談センター (HECC)

〒060-8610 北海道札幌市中央区北1条
西2丁目2-1 北海道経済センタービル 6階

お問い合わせはこちら ☎ 0120-500-470

【営業時間】 9:00～17:00 (土日・休日・年末年始を除く)
【メールアドレス】 info@hokkaido-elcc.jp

公式webサイト
はこちら

